圕

平成30年10月~平成31年3月分 ごみの分け方・出し方

●ごみ袋の口は結んで、片手で持ち上げられる重さにして出してください。



1回に2袋まで)

枝、木切れ、草、生け花

(土を落として袋に入れる。

枝は太さ 7cm 以下のもの。

牛ごみ



汚れた容器包装プラスチック、 紙コップ、再生できない紙くず



保冷剤、乾燥剤、 使い捨てカイロなど

靴・かばん類

ぬいぐるみ(袋に入らなけ れば「粗大ごみ」へ)

小さい木製品・木箱、クッション、

● 在宅医療により排出するチューブ類は、「燃やすごみ」で。針は医療機関などで引き取ってもらってください。

紙おむつ、ペットシート、

猫砂(鉱物系のもの含む)

(汚物を取り除く) まくら、室内用マット(玄関、浴室、台所用など)

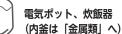
プラスチック製



インスタント食品のアルミ 製なべ、アルミホイル



板ガラス、コップ、花びん、 耐熱ガラス、LED 電球、 割れたびんや電球



000

のハンガー



陶器などの食器類・ 植木鉢・プランター



CD, DVD, ビデオテープなど



おもちゃ

(プラスチック製) など

● ホース類は 1m以下に切って出す。 ●エンジンオイルや塗料の缶は空にしてフタを空けて出す。

容器・カップ・パック類

- 電気炊飯器の内釜、ホットプレートのプレートなどは「金属類(資源)」に出す。
- 板ガラスやコップなど破片、針・刃物などは紙に包み指定袋に「キケン」と表示して出す。
- 傘、清掃用具(ほうきやモップなど)に限り、長いものは 450 の指定ごみ袋の使用に限りはみ出していても収集します。

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」は、市の指定ごみ袋で **排出してください。** ◎取扱店で販売しています。

指定ごみ袋の価格 大きさ(ℓ) 中 20 ℓ 特大 45 ℓ 大 30 ℓ 小10ℓ 特小5ℓ (黄色 10 枚組) 540円 金額 360円 220円 100円 50円

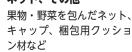
容器包装プラスチック 以下の袋では

★レジ袋などに入れ、 さらに大きな袋に入 れる「二重袋出し」は しないでください。



色柄トレイ、弁当容器、カップ麺 容器、卵パック、発泡スチロール 容器、トロ箱、除湿剤容器など

ネット、その他





チューブ類

練りわさび・からし・マヨネーズ・ 歯磨きのチューブなど

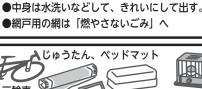
ボトル類 シャンプー・洗剤のボトルなど ※ペットボトルは資源回収

ポリ袋、ラップ類

お菓子・パンなどのポリ袋、 カップ麺などの包装用ラップなど

※汚れが落ちないものは「燃やすごみ)へ











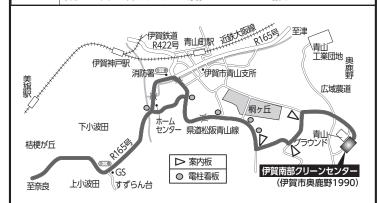
粗大ごみの収集申込みと粗大ごみに 関するお問い合わせは、伊賀南部粗大 ごみ受付センターへ。受付時間は午前 8時30分~午後5時(土・日曜日、 集 祝日、12月29日~1月3日を除く)

※ハンディータイプは 「燃やさないごみ」へ ●戸別収集の場合、1回の申し込みは5点以内(1点200円、申し込みは伊賀南部粗大ごみ受付センターへ) ●自分で直接クリーンセンターへ搬入できます。

伊賀南部粗大ごみ受付センタ **📾 64 - 8700**

クリーンセンターへのごみや資源の自己搬入

搬入日 月~金曜日 (祝日、年末年始を除く)、第3日曜日 受付時間 午前8時30分~正午、午後1時~4時30分 搬入手数料(10kgごとに120円)が必要となります。ただし、指定ごみ袋に入った クリーンセンター ごみ、粗大ごみ処理券(1点200円)を貼った粗大ごみ、資源を除く。 (伊賀市奥鹿野) 枝木類・木材などは1m以下、太さ10cm以下にして、ホース類は1m以下に切って搬入してください。 **a** 53-1120 家庭からの草木のみ受け入れます。 ※分別ができていないごみは搬入できません。



収集・処理できないもの

- ●パソコン(自作パソコンを含む)
- …メーカーに回収をお申し込みください。
- 問 パソコン 3R 推進協会 03 5282 7685
- ●二輪車…「廃棄二輪車取扱店」または「指定引取窓□」に 相談してください。
- □ 二輪車リサイクルコールセンター 050 3000 0727
- ●タイヤ、エンジンオイル、バッテリー、ドラム缶 …ガソリンスタンド、カー用品販売店などに相談してください。
- ●消火器…販売店に相談するか、下記へ電話で回収の申込 みをしてください。(有料)
 - 固 ㈱消火器リサイクル推進センター 03 5829 6773
- ●農機具・農業用資材…販売店に相談してください。
- ●ガスボンベ…ボンベ側面に表示の販売店に相談してください。 ※この他にも、土砂・瓦・コンクリートなど処理できない ものもあります。詳しくは、伊賀南部環境衛生組合業務 室 (53 - 1120) へ

●商店・事業所・工場などから出る事業系一般廃棄物は、名張市の一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するか、伊賀南部クリーンセンターに自己搬入 してください。